

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会 関係事業者ヒアリング資料 (加入電話発・携帯電話着の利用者料金設定)

2020年12月8日

KDDI株式会社









1. 加入電話発・携帯電話着の利用者料金設定

利用者料金設定に関する弊社見解

情報通信審議会答申「固定電話網の円滑な移行の在り方 一次答申」 (2017年3月28日) に基づき、利用者料金設定を発信側であるNTT東 日本・西日本殿へ移行することに関し、異存はありません。



これまでの経緯

- ●情報通信審議会答申を受け、NTT東西殿とは利用者料金設定に関する事業者間協議を行ってきました。
- ●移行時期については、NTT東西殿より、「開発、利用者周知などを考慮し、 まずはIP網移行後をターゲットに協議したい」とのご提案がありました。
- ●弊社としてもIP網移行の時期が合理的と考え、社内では2024年1月を 想定して事業者間協議を継続してきました。
- また、NTT東西殿との間では、2021年中頃を目標に基本的な合意を形成するよう意識合せしていました。

2. 料金設定の移行時期

移行時期の見直しについて

- ●NTT東西殿等の関係者から移行時期前倒しのご要望があった場合、弊社としては真摯に検討させていただく考えです。
- ●なお、検討にあたっては、以下の点について考慮が必要と考えます。
 - ①これまではIP網移行の時期(IP-POI)を前提としてきたため、まずは NTT東西殿からSTM-POI経由の具体的な実現方法に関してご提案を いただきたいと考えます。
 - ②また、NTT東西殿におかれましては、PSTNマイグレーションのスケジュール に影響を与えないようご配慮をお願いしたいと考えます。
 - ③携帯電話事業者においては、加入電話発携帯電話着の割引サービス等が提供されていないか、されている場合はその内容やお客様影響等の洗い出しが必要と考えます。
- ●これら必要な情報を明らかにした上で、その影響を踏まえた検討が必要と 考えます。

Tomorrow, Together



おもしろいほうの未来へ。

